

第4回神奈川県生物多様性一次地域戦略検討委員会

日 時：平成26年11月17日(月)9:20~11:40

場 所：神奈川県中小企業共済会館 4階 402会議室

出席者：東京農工大学	亀山 章	名誉教授
慶應義塾大学	一ノ瀬 友博	教授
日本大学	大澤 啓志	准教授
株式会社野生動物保護管理事務所	羽澄 俊裕	代表取締役
神奈川県自然保護協会	青砥 航次	副理事長
丹沢自然保護協会	中村 道也	理事長
相模原市立博物館	秋山 幸也	学芸員
横須賀市自然・人文博物館	内船 俊樹	学芸員
生命の星・地球博物館	勝山 輝男	専門学芸員
自然環境保全課	斎藤 俊一	副課長

事務局：神奈川県 環境農政局 水・緑部 自然環境保全課

【協議内容】

地域戦略(素案)の第1章「生物多様性保全の必要性」について説明

委員：本委員会の役割としては、戦略の細かい文言まで検討するのか。

事務局：第1回の委員会でご説明したが、本委員会の主たる役割は施策の方向性、緊急性の高い取組、大切にしたい神奈川の自然のスキームなどを検討していただくことと考えている。

委員：戦略の参考資料がどこかに、本委員会のメンバー表は掲載するのですよね。

事務局：参考資料に何を掲載するかまでは検討していないが、おそらく本委員会の要領、メンバー表も掲載することになるのではないかと考えている。

委員：そうすると、細かい部分が気になってくるが、生物多様性の定義は生物多様性条約から引用したように読めるが、条約とは表現が異なるのではないか。

事務局：そういう意味では生物多様性条約から文字通り引用したわけではない。

委員：生物多様性の定義として「変異」という言葉を使うか、使わないかで、港区の委員会で相当にもめた。言葉の使い方については、検討されているかと思うが、少し簡単に書きすぎているのではないかと思う。

委員長：そういった点も含めて、指摘していただければ、修正していききたいと思います。

委員：そういう細かな部分のチェックまで、本委員会としてやる必要があるのか。

委員長：適宜、見ていただければと思います。

事務局：本委員会は本日で閉めさせていただきたいと考えているが、適宜、フィードバックしていきたいと考えているので、適宜、ご指摘いただければありがたい。

委員：前回の委員会で議論されたのかもしれないが、「景観域」という言葉の使い方は非常に違和感がある。前は地域区分という言葉が使われていたかと記憶しているが、それとは違うのか。

事務局：課題を景観域毎に整理しているため、その前に言葉の説明を入れさせていただいたが、景観域という言葉自体はこれまでの委員会でも出ている。

委員：区分すること自体は構わないが、景観という言葉自体、そもそも区域の言葉なので、マウント富士山のように重複して聞こえるので、景観区分とか、他の言葉を使ったほうが適当なのではないかと思う。確認だが、景観域と地域区分は違うものなのか。

事務局：前回の委員会で色々議論された点だが、両者に関連性はあるものの、空間を質的、概念的に捉える「景観域」と即地的な話は別物なので、別々に整理している。本県で考えると、奥山域・山地域は概ね丹沢や箱根に該当すると考えられる一方で、三浦半島には里山域や都市域など複数の景観

域が入り子構造的に含まれることになり、複雑になるということで、色々意見が出された。多様性の問題を考えていくときに、景観域という単位で考えていくことが適当ではないかと考えており、課題については、景観域で整理しつつ、即地的な話については、マップで示していくことがよいのではないかと考えている。

委員長：景域などの言葉を使うことも考えられるが、景観域は用語的には少しおかしいですね。事務局としては、景観という言葉を使うと見た目の話になってしまうことを心配しているのかもしれませんが。

委員：それは分かるので、景域という言葉を使ってもらえればと思う。いずれにしても、用語については、課題があるということですね。

委員：景観類型域、あるいは景観区分域といった言葉を使えばよいのではないか。「適度な攪乱により競争力の弱い生きものにも生き延びる機会を与えていた…」という表現が気になる。攪乱は自然界でも、起きている話であり、「多様なハビタットを作り出してきた」などといった表現にしないと、まるで人が生きものを守るために攪乱を起こしてきたというようにとられかねない。第2の危機（人間活動の縮小）に関連する記述が高齢化と後継者不足しか書かれていないので、書き込んでほしい。耕作放棄は水田だけだし、人間活動の縮小と山林の関係性については書かれていないので、ぜひ加えてほしい。川と沿岸の話が一つの課題として括られているが、違和感を覚える。川の連続性については縦の水系の連続性と水と陸の連続性の議論がある。一方で、沿岸域の話は生物多様性の喪失から少しずれた書きぶりとなっている感があるので、川と海の話に分けてはどうか。埋め立てが東京湾だけとなっているが、あちらこちらで埋め立ては行われているし、海岸域で行われている堤防整備による分断についても触れられていない。特定外来生物の状況を整理した表があるが、データが少し古いのと、この表だと、本県にいない特定外来生物までいるように見えてしまうので、表のタイトルを変えるか、いない特定外来生物は削除したほうがよいのではないか。

委員長：いないやつは消したほうがよいですね。

委員：法改正で特定外来生物も追加指定されている。

委員：地球温暖化による影響の段落でアイゴが出ているが、どういった生きものか分からないので、「アイゴ、…などの魚類」といった表現に修正したほうがよいのではないか。

委員長：タコは魚かといった問題もありますね。

委員：専門家ではないですが、アイゴは前から釣られていたように思うのですが、最近、北上してきたということですか。

事務局：食害とってよいのか、分かりませんが、アイゴによる海藻類の食害という報告は最近、多く聞くようにはなっている。

委員：保全を進めるうえでの課題として、「生物多様性オフセットなどのメカニズムの検討が課題」と書かれているが、検討するだけでなく、推進とか、そういった言葉にしてほしい。

委員：地球温暖化による影響でアカボシゴマダラが挙げられているが、温暖化により、定着してきたということは言えるが、北上してきたというより、発端が意図的な放蝶によるものなので、例示としてはふさわしくないと考える。

委員：北上種としてはツマグロヒョウモンなどのほうが適当である。

委員：ナガサキアゲハの方が適当ではないか。ツマグロヒョウモンはガーデニングの流行との関連性が指摘されている。

委員長：「景観域」については、ここできちんとした整理が必要ですね。

委員：一般的な話としては、先ほどの議論のとおりかと考えるが、奥山域と山地域はどのように分けるのか、分けなくてもよいのではないか。里山については、人が生活で関わりを持っていた地域などの表現である程度括ることはできるかもしれないが、奥山域と山地域は一緒によいのではないか。

委員長：里山と奥山に分ければよいのではないか。

委員：温暖化による日本への影響という段落があるが、温暖化に一番貢献しているのは日本やアメリカなどであって、表現が他人事のように見える。

委員長：被害者意識で書かれていて、加害者意識がないというご指摘ですね。

委員：ライチョウやイワナなどと温暖化との関係性について、既にこうした記述が色々あると思うので、

仕方がないことかもしれないが、他の要因のほうが大きいのではないか。48年前に立山の室堂を訪れた時の話だが、バスの車掌がバスを誘導するのに、ライチョウを追い払わなければならないほど、多くのライチョウがいた。その時点で地元の人たちは室堂にホテルなどの宿泊施設が出来たら、キツネが上がってきて、ライチョウがいなくなると言っていたが、数年後、本当にいなくなってしまった。二十歳前後の頃、東北にイワナ釣りに行ったが、人家の排水溝のところに沢山のイワナがいた。そのイワナがわずか数年でいなくなったのは、やはり化学洗剤の影響が大きく、次に伐採や治山などの山の工事だと考えられる。例えば、南アルプスの野呂川のイワナについても、地元の人にはスーパー林道の道路工事が始まってから、全くいなくなってしまったと口をそろえている。放流の影響もあり、いなくなってしまった原因がすべて温暖化ごときの表現はどうかと思う。

委員：いなくなった原因ではなく、温暖化が進むと絶滅リスクが高まると書いてある。

委員：そうなのだが、大きな要因は今言った部分ではないか。保全を考えるうえでの基本的社会状況として、人口について書かれているが、ここはぜひ書き込んでほしい。昔、県が新神奈川計画を策定した際、本県の将来人口を600万人と設定した。策定当時の人口は確か550万人くらいであったかと記憶しているが、当時の知事は、経済的発展は十分だとし、将来人口の基数を600万人に設定したうえで、様々な施策や事業を組み立てた。山麓の開発やゴルフ場を規制したのは、600万人が基数になっているからだ。

事務局：神奈川県総合計画については、基本的に知事が変わるたび、人口を推計したうえで基数を置いているはずだが、その経緯を書き込むということか。

委員：書き込むというより、多様性を保全していくためには、人間の社会活動が将来を大きく左右しており、多様性を保全していくためのぎりぎりの線があると思う。丹沢周辺の都市が、1975年頃から比べると人口が大体3倍から4倍に増えており、当然、多様性に与える影響は大きくなる。基本理念に保全していくということが盛り込まれるのであれば、ここについても、書き込んでいく必要があるのではないかと考える。

委員：仰っているのは600万人まで減っていくことは悪いことではないということか。

委員：そうではない。途中、反故にされてしまったが、高度経済成長の時代ですら、県行政としての基数を明確にしたうえで、これ以上開発しないで、神奈川の自然や景観を守っていきましょうという姿勢を明確にした。40年近く前にそれだけの姿勢を打ち出していたのだから、今の時代に、これだけのものを作っていくのであれば、それは避けて通れないのではないか。

委員：少子高齢化が進むなかにあって、地域戦略を考える際は、壊してしまったところが沢山あるので、それを昔のバランスに戻していく方向性をどこかで、明らかにしたほうがよいのではないか。

委員：先ほどのイワナの話に関連するが、遺伝子の段落に放流とは書かれているが、餌付けなどの影響について、書かれていないので、触れておいてはどうか。

委員長：あまり細かく書き込みすぎると、膨大な量になってしまいますので、その辺の兼ね合いも考える必要がありますね。

委員：愛知ターゲットに係る記載だが、愛知ターゲットの最初の目標は主流化なのだが、最近の国の調査結果によると、認知度はむしろ下がっているという結果が出ている。ターゲットの最初の目標が日本でも、こういう状況にあるという記述は必要ではないか。

地域戦略(素案)の第2章「基本理念、戦略の目標と基本的方向」、第3章「取組」について説明。

委員：個人的には、緑の基本計画、緑化などから生物多様性につながる一連の流れを見てきているので、違和感はないのだが、地域戦略策定のプロセスのなかで、市民団体に言われたことがある。それは、相模原市も緑の基本計画の中に地域戦略の章を設けるような形を取っているが、市民団体は相当前から活動してきており、緑化に対するアレルギーを持っている。つまり、量的に緑を増やす緑化と緑の質を問う生物多様性を一緒にしてよいのかという懸念を持っていた。個人的には、緑化が生物多様性に配慮せざるを得ない状況になっていると認識しているが、活動を続けてきた市民団体のなかにはみどり計画の後継として、地域戦略を立てることに若干の抵抗を持つ人もいるかもしれない。緑の基本計画策定に当たっての考え方を記述するのであれば、その辺の経緯を丁寧に書き込んでいく必要があるのではないか。緑化などから、なだらかな階段を上るようにして、地域戦略に至

っているということが分かるようにしたほうがよいのではないか。また、事項で、一人ひとりの行動リストがあるが、これは市民だけではなく、行政や企業の役割も記載すべきかと考える。

委員長：主体毎に果たすべき役割は市民だけではなく、他のセクターについても記載するものと考えます。もう一つの論点ですが、緑の基本計画の発展形として、取り組んでいるのだという辺りのことを書いてもらえれば、よいのではないかと思います。

事務局：庁内議論の中でも、みどり計画の中に生物多様性は入っているが、緑化などすべての取組が入ってくるわけではないのではないかと懸念はある。ある意味、逆転させていくような話にもなると思うので、その辺は考えていきたい。

委員：新アジェンダ改訂委員をやっていて、その中でまさしく、この行動リストについて、議論を行っている。連動している話なので、摺り合わせも必要だと思うし、これはどのように策定するのか。

事務局：連携していく必要性は指摘のとおりであり、同じ局内なので、早めに情報交換を行っていききたい。また、それぞれに、どのような特徴を持たせるかといった視点での議論もあると思う。

委員：戦略の位置付けにある「都市緑地法により市町村が策定する緑の基本計画の広域的な計画」という表現が分かりづらい。緑の基本計画の上位計画であることを明確にしたうえで、緑の基本計画策定の際には、きちんと踏まえてほしいということを記載してはどうか。

事務局：市町村が策定する緑の基本計画は都市緑地法に基づく計画だが、県が作る計画には何ら法的な根拠はない。

委員：広域的な計画という表現は分からない。

委員長：上位に位置付けたい広域的な計画というのはどうでしょうか。

委員：「本戦略との関連性を踏まえて、それぞれの市町村が効果的な取組を発揮するための…」などのような表現のほうがよいのではないか。「…広域的な計画、神奈川みどり計画の後継計画」の部分が並列なのか、直列なのかが分からないので、はっきりさせたほうがよい。

委員：広域的な計画が上位の計画であるを書くことは難しいか。市町村が策定する緑の基本計画は個別の計画であり、その上にある指針を示しているという趣旨での説明では無理か。

事務局：対象エリアとしては県域であるということは言えるが、法的な根拠はない。神奈川みどり計画は市町村が策定する緑の基本計画の拠り所とはされているが、法的な位置付けはない。だけど、市町村の取組も拾い上げてはいる、という性格のものだ。

委員：指針、もしくは基本方針という言葉も使えないか。

委員：市町村が策定している計画は市町村毎にそれぞれ違うものであるのだから、この地域戦略では県が多様性保全について基本的に考えていることを書けばよいのではないか。それが上位にあるとか、ないとかは別の問題であって、市町村が取組などを検討する際に、ここについては県の戦略を参考にするとか、市町村毎に判断してもらえばよいのではないか。

委員：厚木市の地域戦略のどこかには、国や県の方針を踏まえてという文言が入っていたはずで、計画を作る時には整合性を取っていくことはするので、ここできちんとした方向性を出すことは意義があると思う。

事務局：神奈川みどり計画のなかでも広域的な緑地の配置方針など書き込みはされている。

委員：たとえば、市町村が川について考える際、川はいくつもの市町村を横断しているわけで、全く個別のものは作れないので、そういうことでよいのではないか。関係する市町村相互に調整するのだから、一つになって何かの事業を進めていくときに、県が作るこうしたものが一つの指針になればよいのではないか。

委員長：指針とか拠り所になるといったところですね。

委員：一次戦略の一次が消えてしまったことが、非常に気になっているのだが、これはどういうことか。

事務局：戦略自体は5カ年でやっていくこととしているが、多様性保全は長期に亘る取組が必要不可欠であり、少しずつやっていく必要があるという点は何ら変わっていない。旗揚げ戦略であり、一次戦略だが、庁内議論のなかで、戦略の名称として一次を入れる必要性はないのではないかと議論が出て、落としているものである。

委員：本委員会も一次ということを大前提にスタートしているはずだ。前回の委員会でも、一次戦略では、そこまで書き込めないというようなやりとりもされている。多様なセクターと連携の必要性は

そのとおりだが、この委員会には多様なセクターが入っていない。それに関らず、地域戦略が出来てきたら、連携しなければならない多様なセクターにとっては、どういうことか、ということになってしまうのではないか。そういうこともあって、前段階としての一次戦略として議論してきたように思う。名称の問題はあるが、名称から取るのであれば、そうした位置付けを持った戦略であるということをどこかに明確に記載すべきではないか。

委員長：5年後に終わってしまうのではないかと心配ですね。

事務局：企業の方はこの場にはいませんが、市民団体は入っているのかと思う。継続が大事なので、一次という言葉を使ってきたのだが、一次という言葉が県民の方に紛らわしく、分かりづらいのではないかという議論があった。つまり、県が作る地域戦略という点では変わりはないのではないかということである。ただ、中身が最初の一步としての地域戦略であるという点は変わらないので、指摘を踏まえて修正していきたいと考えている。

委員：藤沢や茅ヶ崎の戦略にも関わっているが、県が戦略を作っていないので、作れませんかと担当者は言っており、県の取組を注視していることから、今回出す戦略は非常に大切だと考える。そういう点でも、施策について、年度毎の行動計画が記載されているのは、生物多様性の見える化プロジェクトだけである。この戦略としては5ヵ年限定であっても、県として、この5年間をどう進めるのかをきちんと当てはめていく必要があるのではないか。そういう点では中途半端な感じが否めない。

事務局：生物多様性があまり認知されておらず、まずは戦略を作って普及啓発を進める必要があるのではないかという庁内議論があった。色々な取組を一遍にやれば、それは望ましいが、財政状況等もあるので、まずは、こうした取組を進めてはどうかと考えているところである。

委員：最初の打ち合わせの時にシンポジウムとかワークショップとかしないのですかということをお願いしたが、時間や予算の制約など、置かれている状況はよく分かります。ただ、そうであれば、なおさらのこと、県民の方と一緒に作っていかうということなので、県民の方と、こういうプロセスでコラボしていくとか、そういうものを示すべきであって、一次なので、縮小版みたいなもので、みたいな感じではないのではないか。私たちは一次なので、ということをお願いしてきたので、それをいきなり取られると、非常にショックだ。

委員長：こういう新しいことをやろうとすると庁内調整など、色々難しいことがあるのだろうということは分かるのですが、提言にも、そうした趣旨を盛り込んだかと思うのですが、この取組は運動なのだということをもっと意識しておくことが大切ではないか。認知度も低い部分の行政を進めていくうえでは、県民の血となり、肉となるような書きぶりは大事なのではないか。書きにくい部分でもあるかとは思いますが、県民を味方につけていかないことには進まない側面もありますので、盛り込んでいってもらえればと思います。

委員：里山域の将来像の書きぶりについて、鳥獣との関係に関する記述が不足していると思う。頭の「めざす姿」の中では「シカ等の被害が少なくなり、…」という記述があるのに対し、景観域毎の現状、基本的方向を考えるうえでの認識や施策の記述の中には、鳥獣による被害問題が出てこない。先ほど、人口減少の話があったが、今後の時代は過疎、高齢化が進み、第一次産業従事者が衰退し、獣に対抗する力が衰退する。その結果、獣はますます出てくるようになる。これは全国共通の課題である。これについては、昨年12月に環境省・農水省から、10年で個体数を半減させる宣言が出されるなど、国をあげて危機感が共有される時代となった。しかし、現実には猟師がどんどん減り、あと5年もすれば捕獲の実行機能が失われると言われるなかで、捕獲のみで、問題に対処することは困難となる。そうすると、やはり、獣が隠れにくい環境づくりといった、ボーダーの環境を整備して、獣が警戒する条件をセットしていくことが重要になる。そうしないと長野駅のホームにクマが出るといった事態が各地で発生することになる。どこかで、棲み分けを図ることが非常に重要であり、里山の環境をどう作りあげるかということが一つの大きな鍵になる。にもかかわらず、この文章では獣害を意識した書き込みが抜けているので、埋めてほしい。そして、その環境のいじり方によっては、里山の植生や昆虫などの生物多様性に大きく関係するので、本当は、じっくり踏み込んだ議論が必要な部分である。

委員：里山の取り扱いが、いつも問題になる。過疎化が進み、獣害を受けているような山麓の里山と都市域に残された里山や谷戸が抱える問題は全く異なる。将来像では山のことが書かれているが、施

策の基本的方向では都市域の里山を捉えた書きぶりになっていて、ギャップがある。

委員長：里山について、書き分ける必要もあるだろうし、将来像のなかに獣害のことについても書き込んでいく必要もありますね。

委員：めざす姿と施策の基本的方向がずれている。すべて、把握しているわけではないが、都市部の里山では生業として営農されているが、秦野では数年前に専業農家がいなくなり、生業にはなっていない。秦野では棚田にしる、2次林にしる、里山の維持の殆どがボランティアによって成り立っている状況であり、本来の里山としては成り立っていない。40年前に周辺の森林がどうだったかから考えると、里山の位置付けが変わってくるように思う。たとえば、秦野市の森林組合の中でも、ごく一部の森林だが、クヌギ林やコナラ林に戻そうという議論がされているが、そういった取組には予算が手当てされない。ただ、これは獣害の軽減問題にもつながっていく話でもある。山を分けるのはどうかという意見を出したが、同様に里山を一括りにするのも難しいのではないか。

委員：都市部の里山とはどういったイメージか。

委員：大磯や鎌倉、横浜の一部といったところをイメージしている。都市の里山には専業農家がいるが、山麓部には殆どいないと思われる。社会構造が変わり、農林業をよく知っている人たちは、なおさら、その業界には足を踏み入れないようにしている。そうした状況を踏まえると、里山の多様性を含めて、里山を保全するのであれば、行政が丸抱えでやっていくしか路はないと考える。

委員：そこのところがきれいごととして書かれており、現実起きている問題と、向き合わないといけない。

委員長：都市近郊の里山のほうは、素材などで何とか成り立っている場所が多いが、都市から離れていくと、体力のある業者がいる場所以外は、おばあちゃんばかりが農作業しているところは多いですね。

委員：現状のところ、何を書き込むかによって、目指す方向というものは変わってくる。

委員長：ここは大事なところなので、現状分析から少し書き込んでもらえればと思います。

事務局：都市域という区分もあるが、里山域を2つに分けるということか。ここでは300m以下としており、都市域との区分けが難しくなるが。

委員長：横浜だって、川崎だって、多摩丘陵にあるわけだから。

委員：丹沢だって、標高300mの里山地域は殆どないのではないか。

委員：鳥屋など相模原市の一部くらいですかね。

委員：宮ヶ瀬ダムが300mくらいだ。

事務局：都市域にも里山は残されている。

委員：奥山域でも2区分あるわけだし、里山も2区分に分けてしまえばよいのではないか。その際、標高で分けるのではなくて、山麓部の里山、丘陵大地や平地の里山といった表現で分けたらどうか。

委員長：単純に標高ではなく、土地利用で考える必要がありますね。

委員：本県の場合、山地と丘陵は比較的、はっきり分かれているので、分けやすいのではないかと思う。

委員：奥山域については自然林をイメージしていると思うが、その下の800m以下の人工林の施業次第で、上の自然林の多様性は大きく変わってくる。ここは一つにして捉えないと、片方では利用を優先し、もう片方では保護を優先するといっても、うまく行かないのではないか。

委員長：ということは、どうすればよいのですかね。山地域という言葉は多少、違和感がありますので、奥山域と里山域でよいのかなと思いますが、この2つをどの辺で分けて考えるのかと、里山域も山に近い場所と都市に近い場所では違うので、分けて考える必要があるといったところでしょうか。

委員：丹沢大山自然再生委員会や水源の委員会でも奥山という言葉が出てくるようになったが、使われるようになったのは最近であり、少し分かりづらい。

委員：ツキノワグマの奥山放獣からイメージすると、概念としては、人間と接触の少ない山ということだと思う。

委員：この区分けは、神奈川森林再生50年構想に拠っている。

委員：それは分かっているが、森林再生50年構想は、どちらかと言えば、林業自体が目的だが、この戦略は目的が違うわけだから、山をトータルで考えていかないといけないのではないか。人工林では林業をしていくから、上だけで守ってくださいという訳にはいかないだろう。ここ数十年の林業

面積は殆ど変わっていないが、山麓部の開発の影響などにより、自然環境は大きく変化している。全体での取組を書き込んでいかないと、奥山のブナ林だけで、健全に守られるような誤解を与えてしまう恐れがある。

委員：分かりやすく、伝えるために、どこで線を引く必要があると思うが、里山のイメージ一つとっても、人それぞれで違う。

委員：昔の里山を1歩出れば、山だと思う。

委員：景観域に括弧書きとして、丹沢山麓、箱根、酒匂川流域の里山と大磯丘陵や三浦等の丘陵の里山は分けて整理できるのではないか。

委員：昔は人家から人工林までの間や人工林と自然林の間に緩衝帯があった。昔、蓑毛周辺にはイタチやテンが多く、1970年代にプロイラーが増え始めると、こんなにいたのかというくらい、多くの動物を見かけた。

委員：その緩衝帯のゾーンが里山のイメージだ。

事務局：確認だが、里山域については山麓と丘陵の里山で分けるのでよいかと思うが、奥山域については、どういう整理が望ましいと考えるか。

委員：山については、私は分けて、考える必要はないと思う。

事務局：そうすると、めざす姿が一つあればよいということか。

委員：そう思う。

委員長：奥山を一つにして、里山を2つに分けるということで、よろしいでしょうか。

委員：知事の冒頭の言葉に5ヵ年計画という記載はあるが、その先のことが書かれていない。

事務局：冒頭の言葉はまだ練られたものではないが、国家戦略等にあわせて、5ヵ年としており、一次戦略としての位置付けが変わるものではないため、その後も取り組んでいく。その先の議論については、また検討していくことになると思うが、その時点の状況等を踏まえながら、戦略を考えていくことになると思う。

委員長：見直しについては、後ろの部分にそういったことも書き込んでいくことになると思います。

委員：社会への浸透の章に「農耕民族」という言葉があるが、これは不要ではないかと考える。もう1点は地域毎のシートに「大切にしたい自然」の名称として、ざっくりした名称と固有名詞が混在しているが、こうすると自分の活動地域がこのカテゴリーに入った、入らなかったで、反応してしまう人たちがいるのではないかと懸念する。

委員長：固有名詞ではなく、もう少し幅の広い名称としてほしいということですね。

委員：地域毎のシートに現状や方向性が入り、その後に景観域毎の施策が来るというのは分かりづらいように思う。地域で特徴を説明した後に、学術的概念単位での取組が来ているが、私のイメージとしては逆である。地域の現状については学術的に把握して、即地的に具体的に何をやっていかなければならないかを書き込んでいくイメージを持っていた。丹沢という地域と奥山域としての景観域は概ね一致しているので、ずれを感じないが、三浦半島だと、ギャップを感じてしまう。どこで、何をなすべきかは大事なことで、そうした具体的な取組については、地域毎に言及したほうがよく、そうでないと、そこで、誰が何をしたらよいか分らない。具体的に書き込みすぎてもいけないうちかもしれないが、この丘陵では何が大事だよということを示す必要があるのではないか。

委員長：地域毎のシートに取組などが書かれているほうがよいということですかね。

委員：課題や取組が景観域と地域の両方に出てくる。

委員長：ここの組立てをどう考えるかですよね。景観域は生物多様性という観点から地域を大きく捉えた考え方だけど、具体的な取組を考える場合には地域に落とし込んだほうがよいのではないか。これは、県が行政を進めていくうえで、どちらがやりよいかということもあるでしょう。

事務局：神奈川みどり計画では、市町村が出てくるが、そこのリンクが言えるか、言えないかというところではないかと考える。県の立場としては、景観域という一連のつながりで示しながら、市町村が、そこで何を考えていくかということも一つの考え方ではないか。ピンポイントで、ここでは何をしなさいと、言えるかということなかなか難しいのではないか。

委員：発言の趣旨は具体的に書いてということではなくて、構造的な話である。県として、県全体の自然環境を捉えて、語ること自体、おかしい話ではないが、「大切にしたい神奈川の自然」という言

葉自体に価値観が入っているので、3章に据えるべきではないかと考える。3章に、それぞれの地域で、こういうことが必要ですということを書いていったほうが、構造として分かりやすいのではないか。

委員長：3章の取組に「大切にしたい神奈川の自然」を持っていくということですね。景観域毎の取組はさらりと書いてもらっても構わないけど、地域毎の話を書かないと、後ろの取組につながっていかないで、それは必要ということですね。

委員：景観域毎の取組は、なかなか大変だと思うので、前の段階で景観域毎の課題で終わりにしておいて、具体的な取組は地域に落とし込んでいったほうがよいと考える。

委員長：いずれにしても、事務局のほうで検討が必要ですね。マップも出てくるので、それとの対応関係を整理する必要もあると思います。

委員：地球温暖化に対する取組として、どちらかと言えば、気候変動に対する取組が記載されているが、明らかに浮いてしまっている。丹沢のデータがいくつかあるのではないかとと思うが、今までの取組で生物多様性と絡めた記述が必要ではないか。

委員長：最初のほうに温暖化に絡んで、ライチョウの話が出てきたが、本県の話が出てきて欲しいということですよ。

委員：外来種の固有名詞が上がっているが、今後、どの外来種が大きな被害をもたらすかは分からないことから、そういうことに対応できるような書きぶりとし、あまり固有名詞を書かないほうがよいのではないか。

委員長：具体的にはどこですか。

委員：外来種の現状の章にアメリカザリガニなどの固有名詞が上げられており、人為的に持ち込まれた外来種といった表現に留めないと、固有名詞を上げられた外来種だけが一人歩きする恐れがあるのではないか。

委員：その外来種の話は、先ほどの委員の文書全体の構成の話に当てはめるなら、課題の中では固有名を出さずに地域に落とし込んだときに、具体的な名前をあげて記述してはどうか。地域個別に、現実に発生しているアライグマなどの問題には、対処しなければならない。

委員：数年前まではあまり見かけなかったオオキンケイギクを最近をよく見るようになるなど、状況の変化がある。

委員：生物多様性見える化プロジェクトの部分について、【行動計画】として5ヵ年計画が記載されている。これはいわゆるPDCAのDOとCHECKに当たる部分がかかれてはいるわけだが、CHECKの部分の指標について、難しいと思うが、何か考えられないかと思った。が、5ヵ年の行動計画のボックスに書かれているのは、個々の行政施策のことではなく、見える化の取組についてのことで、多様性保全の評価にはなっていない。

委員長：5ヵ年の取組が記載されているが、これはもう少し具体化することを考えているのか。

事務局：生物多様性見える化プロジェクトについては取組項目のアウトラインしか示せていないため、もう少し検討したうえで、肉付けが必要かとは考えている。

委員：戦略全体の流れとして、2章 景観域毎の将来像 めざす姿 3章取組という順で出てくる。そうすると、めざす姿にどれだけ近づいたのかという視点でのチェック(評価)をするのが本来だと思うが、どうか。「生物多様性見える化プロジェクト」に書かれている内容は大事なことなので、進めていただきたいが、将来において現状が見えてきたときに、何らかの基準をもって、「これじゃまずいのではないか」という部分を評価して、改善に向けて次の戦略につなげていくという流れを、考えていく必要があるのではないか。

委員：検証するものがないと、書いただけで終わってしまう恐れもあるので、水源事業でも丹沢大山自然再生事業でもよいから、そうした事業を戦略へ持ってきて、取り組んだ結果、どういうふうによくなったのか、あるいは変わっていないのか、そうしたことが分かるようにしないと、戦略を作る意味がないのではないか。

委員：丹沢の自然再生にしろ、水源施策にしろ、取組を評価する指標が難しく、多大な労力が必要になる。

委員：少なくとも、水源ではやっているのではないか。水源事業については、水源税という形で県民が

ら税金をもらっている以上、説明責任を果たす必要がある。現在、水源事業の評価指標として、いくつか、具体的な鳥や昆虫の名前を出して、検討してほしいという提案をしている。水源事業については、具体的なものが出てくるのではないか。

委員：水源事業については、森林生態系評価ということで、森林生態系がどれだけ良好な状態になったかの指標に係る検討を行っており、その取組をこちらにも書き込めば、整合も取れる。丹沢大山地域については、この評価結果が出れば、問題ないのではないかと考える。ただ、丹沢大山以外の地域について、調査等は殆ど出来ておらず、委員の先生によっても、指標をどう考えるかは千差万別であり、なかなか難しい。もう一つは自然を相手にしているなかで、5ヵ年という短い期間のなかで、どこまで変わり得るのかという問題もあり、時間のかかる取組でもある。めざす姿は書いても、5ヵ年でどこまで進むのかと言われると、なかなか書けない。

委員： に(神奈川の自然の健康診断)という言葉が出てくるが、これがこの戦略のポイントではないか。健康診断の方法をもう少し具体的に書くか、あるいは、戦略の5ヵ年の中で指標作りをするという目標設定はどうだろうか。健康診断はPDCAのチェックにあたり、継続的に必要なことである。健康診断を一つ上に出して、その手段として、「大切にしたい自然」の現状把握などの取組をするという形で整理してはどうか。

委員長：生物多様性の見える化については、もう少しPDCAの考え方を明確に出してもらえればよいのではないか。成果をどのように検証するかという論点は大事なので、どこかにきちんと書いてもらえればと思います。健康診断という言葉は分かりやすく、よい言葉だと思うので、上に上げてもよいかなとも思いますので、魅力的な組立方を考えていただければと思います。

委員：95年に県博からレッドデータブックが出されたのは全国的にも先駆けだったと思うが、行政サイドはレッドデータブックとは相当に距離を取る姿勢だったと聞いている。生物多様性の見える化の中に取り上げるに値する取組であり、どこかに記載しておくべきではないかと考える。

事務局：希少種については、希少性をどう捉えるか冷静に考える必要があり、どう取り組むかはなかなか難しいテーマだが、大事なテーマでもある。戦略のなかに希少種の話が出てこないのはいかなものかというご指摘もよく理解できるので、課内でも検討した。種の保全アプローチからだと、保護増殖施設やそういった施設のスタッフなど、相当に大掛かりな話になってしまい、流石にそこまでは無理だが、レッドデータブックが博物館等の努力により取り組まれているものであるのは、あまり好ましいものではないため、少なくとも環境政策の一環として、改訂を目指すという取組項目として、前回の委員会資料には記載していた。その後、博物館の本課と調整を図ったところ、基本的には関与しないだけでなく、博物館の学芸員に負担を強いる形での実施は困るので、そういうことはしないようにということで、釘を刺された。それを踏まえて、博物館とも調整したが、博物館全体としての機運が高まっていれば、環境サイドである程度、財政的な支援をしたうえでの実施ということも考えられたが、そこまでの機運は醸成されていないと聞き、削除せざるを得なかった。

委員長：事情は分かるが、神奈川県はレッドデータブックについて一生懸命やってきたわけだし、書いておく必要はあるのではないか。誰がやるのかということを書かないで、レッドデータブックのことだけ、書くのもなかなか難しいかと思うが、根っことして書いておいてもらう必要はあるのではないか。

委員：どこがやるか、筋道は出来ていないが、入れておく必要はあるのではないか。国は10年おきにやっているが、神奈川県では2006年に策定したので、そこまでやる必要があるか、あまり不便は感じていないのが正直なところだが、いずれどこかでやらなければいけないことも事実であると思う。

委員：市町村版のレッドデータブックという話が出てくることもあるが、狭いエリアでのレッドデータブックは作るべきではないというのが私の考えだ。入れ子構造みだになったレッドデータブックがいくらあっても、複雑になるだけで、好ましくはないが、県版は必要だと考えている。

委員：チェックする指標として、生きものサイドからの意見が色々出されていたが、政策や事業に多様性が配慮されるようにする、社会への浸透を図るといった戦略の目標に対して、どうチェックをするかという視点も必要ではないか。レッドデータブックなどは一つ目の目標に対して、基本的な土台になるものではないかと考える。

委員：最後の論点は非常に大事だと思う。行動計画の部分がなかなか難しいのは承知しているが、一つは既存の施策でやっていること、それから新規で取り組んでいくことを分けて記載するのがよいのではないかと思う。他の部局が既に取り組んでいる流れを踏まえつつ、プラス でやってほしいという形にしていけば、戦略を活かしていくことが出来るのではないか。見える化プロジェクトに掲げられた個々の取組が重要であると思うが、多様なセクターを巻き込んだ取組はないように思う。県だけがやるのではなく、個々に何をやっていけばよいか分かるような書き込みにしてもらえればと考える。

委員長：他の所属も色々やっているということが分かる表現となっていないが、その辺が分かるようになれば、みんなで色々やっているのだということが分かってきて、庁内での意識の共有が進んでくるのではないのでしょうか。時間が迫ってきていますが、どうでしょうか。

事務局：事務局としては閉めさせていただきたかったが、戦略に委員の名前を記載するという意味合いもあるので、対応を検討したい。今後のスケジュールだが、来年4月に知事選挙、議会選挙があることから、新知事への説明後に、予算編成や市町村への説明などを同時並行で進めていきたいと考えている。今日の議論も踏まえて、庁内調整も進め、再度、練った形にして、最終的な案について、委員のみなさまの意見を聞くような形としたい。

委員長：了解しました。それでは、各委員のみなさまにおかれましては、本日、議論できなかった部分も含め、1週間前後を目安に、意見等があればメールで事務局までお寄せください。

事務局：それでは、第4回生物多様性一次地域戦略検討委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上